

## 平成26年度第6回就労支援専門部会 議事概要

平成27年3月17日（火）10時15分～  
県庁南庁舎4階相談室

### 1 開 会

### 2 議 題

#### (1) 報告事項

##### ア 第五次千葉県障害者計画

○内藤部会長：議題の報告事項「第五次千葉県障害者計画」について事務局から報告願いたい。

(事務局から資料に基づき説明)

○内藤部会長：既に施策協議会を経ているのでこの段階での修正は馴染まないが、改めて、就労にかかわることやパブリックコメント、その他について御意見があれば願いたい。

○與那嶺委員：資料2のパブリックコメントに対する県の考え方を整理したほうがよい。TTAPは、TEACHでやっている、自閉症者の移行支援計画を立てるためのアセスメントツールである。特定の手法の有効性には個人差があるので一律に活用するのは控えたいというのは、捉え方が違う。例えるならば、レントゲン検査は個人差があるのでやらない、田中ビネーの知能検査で個人差があるので適用しないと言っているのと同じ。TTAPは手法ではなく、アセスメントツールなので誰に対しても有効である。就労移行するために、本人ができていないこととできていないことを見て、計画を立てる上での課題にするので、大変有効である。TTAPを取り入れるかどうかを別にしても、その中身を確認してから回答したほうがよい。TTAPは支援手法ではなくアセスメントツールであり、特定の支援手法は馴染まないというのは違う。TTAPが何かわかって答えているのかと疑問に思う。「〇〇療法」のようなものではなく、身長・体重を測るのと同じようなものである。移行支援計画を立てる上でのベースになるし、移行支援事業所から企業への情報共有などができる。一律に活用するのは難しいとするのではなく、様々

なアセスメントツールを活用していきたいという回答があってもよいと思う。

○内藤部会長：その他の御意見はいかがか。

○野口委員：計画に盛り込むのとは別の話になるが、就労支援の現場にいると、特別支援学校卒業生への支援や、病気や事故で中途障害となられた方への治療やリハビリを終えた後の支援というような従来型のパターンで支援を行っていくのに当てはまらない方が増えている。例えば、適応障害という診断だが、実はその根底には何らかの機能障害が疑われるが、本人サイドの自覚が無く、支援の手を出しづらいなどのケースが少なくない。そのような方達の支援が質・量とも大変になってきていて、支援機関の定着支援に余裕がなくなっている。間口を広げても、支援機関がどのようなスタンスでどこまで対応するのか、関係機関がどのように連携するのか考えておかないと厳しくなる。加えて難病等も対応となるとますます大変になる。次に企業支援もとても大事である。障害者雇用納付金の対象が平成28年度から小規模企業にも広がっていくので、ハローワークやなかぼつ（障害者就業・生活支援センター）にも相談に来るだろうから、その辺も考慮しておく必要がある。また、障害者対策からは外れてしまうが、当センターではリワーク支援という精神疾患で休職した方への復帰支援を行っているがそうした対象者への支援も必要。さらには、いま働いている人が障害や病気にならないようにする視点も大事だ。

○内藤部会長：障害者の範囲、企業向けの支援についての議論は今までも出ていたが計画の文言には入っていないので、今後押さえておくべき点だろう。

○藤尾副部会長：野口委員の話にあったように、他の部門との連携について計画では触れられていない。大学や普通高校を卒業した障害のある方がどこに行くかというところ、商工労働部の若者自立支援ネットワークのサポートステーションを利用している。来年度からサポートステーションの運営体制が変わり、登録窓口がハローワークになると聞いているが、雇用の対象とならない人は対象でなくなると聞いている。今まで以上に他の機関に相談者が流れてくるだろうし、生活困窮者支援の中や定着支援センターからも障害者が紹介されてくるだろう。そういった他の部門との連携が今後計画の中に落とし込まれてくるか、あるいは来年度の重点事業の中に少し反映されてこないか、横で何をやっているのかわからなくなる。これまでも横の連携の重要性は言われているところである。

○山口委員：野口委員や藤尾委員が言われたような、大きな問題がある。例えば相談支援体制であれば、先ほどのアセスメントツールの件にしても、事業所によって今まで使ってきた事業所独自のものを使っていたり、全ての障害をカバーできるような相談支援体制が構築されていない。また、なかぼつはなかぼつとして抱えている大きな課題があり、相談支援事業者も事業者間の部会で課題が出ているだろう。そのような大きな課題を一度整理するために、どのような対応ができるのか議論することで、方向性や課題の洗い出しができる。一方、就労支援専門部会では、ハローワーク、なかぼつ、中核地域活動センターなどから困っている小課題を取り上げて、千葉県ではどう対応していくのか議論してはどうか。大きな方向性の議論と、結果として残せるものについての議論の、2本立ての形がよいのではないか。そういうところから問題を整理していくとよい。

○内藤部会長：大きな課題を取り上げる議論の場を別に設けるということではなく、就労支援専門部会で扱うということか。

○山口委員：この会議の場が適切かはわからないが、なかぼつやハローワークで抱えているケースなどを知る機会がないので、聞かせてもらえるとよい。自分の得意とする分野のことはわかるが、他の大きな社会的な問題は新聞などで見聞きする程度しかわからないので、機会があると助かる。

○内藤部会長：では、次の議題である国の主管課長会議について、事務局から報告を。

イ 障害保健福祉関係主管課長会議  
(事務局から資料に基づき説明)

○内藤部会長：御意見、質問があれば伺いたい。

○山口委員：報酬告示は国の施策方針であるが、昨年度我々が議論してきたような就労移行支援事業所に関する問題が各県から問題として出ていたのだろう。問題が明らかになって、報酬の算定に反映されたのだろう。我々としても、事業所の内容や事業所が困っていることを吸い上げていく必要がある。利用者本位の事業はどうあるべきかということ、指導監査などを通じて県は適切に指導していくべきである。

○武田委員：国の報酬告示は既に決まったものであるが、県が事業所を見る際には、就労継続支援A型事業所に留意してもらいたい。自分は就労移行支援事業所を運営しているが、利用者がA型事業所に移行した際は、A型は福祉的就労なので「後はよろしく」ということで引き継ぐが、その後の定着支援もなぜかA型事業所からこちらに依頼が回ってくる。A型事業所にも生活支援員がいるはずなのになぜと思ってしまう。企業経営のA型事業所が多いが、定着支援もできるような専門性のある生活支援員の配置を県でも推進していくとよい。

## (2) 審議事項

### ア 平成27年度重点事業

○内藤部会長：では、次の審議事項である「平成27年度重点事業（案）」について事務局より説明願う。

#### (事務局から資料に基づき説明)

○内藤部会長：確認だが、資料1に記載のあった障害者サポート雇用事業は資料5の中に入ってくるのではないか。

○事務局：資料5は平成26年度の実施事業を説明しており、平成27年度開始の当該事業は記載していない。なお、当該事業と同様のものは、平成26年度中は国の基金事業として実施されている。

○内藤部会長：27年度はまもなく始まることから、重点事業は概ね説明があったとおりと成ろうが、28年度も見据えて御意見等があれば伺いたい。

○藤尾副部会長：障害者就業・生活支援センター連絡協議会の古川委員が欠席なので、自分の立場は違うが、連絡協議会の中での議論を述べさせていただきたい。重点事業のうち、障害者就業・生活支援センター事業の予算が減っているが、説明の文面では個別支援に特化していくようになっている。ただ、1人の生活支援ワーカーが現場を動いて出来ることは限られている。千葉県では予算を確保してもらっているので全センターで生活支援がある程度機能していてありがたいが、今後どのようにやっていくのか考えていかないといけない。重点事業の記載内容と変わってしまう可能性が懸念される。

- 與那嶺委員：工賃アップのための事業が2割以上減額されているが、どのような理由によるもので、また、この事業の今後の位置付けはどうか。
- 事務局：工賃アップ事業は国の補助事業であるが、補助単価が引き下げられたことにより、従来どおりの予算確保が困難となった。事業内容を再構築し、共同受注窓口など官公需に直接結びつく事業に特化していきたいと考えている。農業サポートなど他部局で同様の事業があるものを精査して減らし、重点を置くところを絞っている。
- 藤尾副部長：本部会でも発言したが、継続事業を継続していくことが大変難しくなっている。数字に表れるものばかりでないが、国の動向がそのようになっているので追随せざるを得ない部分もあるが、新規事業が認められやすい印象がある。継続事業に対する評価が低くなっている懸念がある。
- 山口委員：工賃アップのための事業であれば、成果が出なければおかしい。きちんと結果を出して、それを示す必要がある。継続事業をしっかりとやってもらって、工賃が一円でも上がる努力をして総括をすべき。事業費をどう使ってどのような効果があったのか見えないといけない。なかぼつ事業にしても、これだけの実績があり、新たにこれだけの人員が必要だとアピールしていく必要がある。先ほど述べたが、大きな課題を関係機関から挙げてもらい、前年度の総括はどうだったのか、そして予算化していく新規事業について議論したらよい。
- 内藤部長：継続事業に挙げられている事業はいずれも、千葉県の就労支援において大切な役割を担っていることから、効果が上がるような施策がなされているのか継続してみたい。
- 辻内委員：新規事業の移行支援事業所への対応強化について、県として具体的にどのような考えがあるのか。また、継続事業に関連して、香取圏域では県及び障害者就労事業振興センターと協力して、市町村向けの官公需に関する商談会を開いたが、市町村の福祉担当課以外の部局への啓発が更に必要であると感じたので、その辺も議論できたらよい。
- 内藤部長：最初の質問は次の議題と関係するので、まず事務局からの説明をお願いします。

イ 一般就労の実績のない就労移行支援事業所についての調査（案）  
（事務局から資料に基づき説明）

- 内藤部会長：27年度は財源がないこともあり、移行支援事業所の状況の把握が主な目的となるだろうが、支援力の向上につなげる施策を28年度以降に実施することも踏まえて、この調査案の内容やその他の観点について議論していくことになる。
- 藤尾副部会長：この調査は何らかの権限に基づくものか、あるいは任意のものになるのか確認したい。
- 事務局：強制力を伴わない任意のものであり、回答する事業所にとって過度の負担とならないよう配慮する必要がある。
- 藤尾副部会長：知りたい項目は案には入っていないので、過度の負担にならないようにすると様子見で終わってしまう。県としてどこまで踏み込んで調査するのか、そもそも論になってしまうが、そこがポイントになってくる。
- 内藤部会長：知りたい項目は何か教えてもらえると議論が深まるが。
- 藤尾副部会長：例えば、開所時間は項目にあるが、開所日数がない。ほかにも、事業所のプログラム内容、工賃の有無、最寄り駅から事業所までの送迎の有無など。要するに、就職を目指しているのか、それとも単に作業をして一時通過しているだけなのかを知りたいが、プログラムを見ないと分からない。自己分析にしても、「人材育成をどうしているのか」などのキーワードを入れて細かい内容を質問しないといけないが、そこまで回答してもらえるのか。
- 事務局：事業所の協力にも限界はあるので、ある程度項目を絞らざるを得ない。事務局でも検討したが、個々の利用者の状況を書かせるのは作業量を考慮すると難しいと考えた。
- 辻内委員：調査対象を就労実績のない事業所に限定しているが、全ての事業所を対象に実施したほうがよい。任意調査ということなので回収率が悪くなる可能性もあるし、実績のある事業所であっても支援のあり方に疑問がある

こともあるので、事業所を限定せずに実態を把握してもらったほうがよい。事業所としても振り返りになるし、結果のフィードバックにより他の事業所のことを知ることで参考にもなる。

- 野口委員：良い情報を後でフィードバックできるような調査にしてもらいたい。事業所の自己分析のところが大事で、悉皆調査をするのであれば、うまくいっている、効果のあったことを聞くと同時に、うまくいっていない点や、県に要望することなどをマトリックスにして記載できるようにしたほうがよい。
- 山口委員：全事業所を調査対象とすることに賛成である。実績のない事業所が約35%から19%にまで下がったのは、報酬単価の影響もあるかもしれないが、それぞれの事業所の努力が分かるような、最後にフィードバックできるようなものが得られるとよい。その他で個別に言うならば、収支予算書で人件費にどの程度かけているか見ると、事業所の考え方が見えてくる。あとは、職員が福祉事業に従事した経験年数や資格の取得状況も参考になる。
- 坂本委員：辻内委員から話のあった「あり方」はとても大事で、1人でも就職させれば就職率0%ではなくなるが、事業所としてのあり方や理念がしっかりしていないと、就職しても6か月で辞めてしまうこともあるだろう。移行支援事業所としては、障害のある方が就職した後6か月、12か月と定着していくことを目指すのであり、「障害のある方が楽しく働いて充実した暮らしができることを目指す」というあり方が大事である。
- 内藤部会長：調査案については、今いただいた意見を取り入れて事務局で作直し、次の就労支援専門部会へつなげることとする。平成27年度重点事業については、資料4にある内容で進めるということで確認した。

(2) その他  
特になし

### 3 閉 会

(事務局より連絡)

- ・ は一とふるメッセ実りの集い（3月24日開催）の案内
- ・ 平成26年度就労支援専門部会は今回で終了